

### 【訂正とお詫び】

『改訂 10 版 チャート労働基準法』（平成 29 年 7 月発行）の記載について誤りがございましたので、下記のとおり訂正してお詫び申し上げます。

該当箇所：P313 【別表 1】（表中下線部分）

#### [訂正前]

年 齢	重 量（単位：キログラム）	
	断続作業の場合	継続作業の場合
<u>満 18 歳以上</u>	12	8
満 16 歳以上 満 18 歳未満	25	15
<u>満 16 歳未満</u>	30	20

#### [訂正後]

年 齢	重 量（単位：キログラム）	
	断続作業の場合	継続作業の場合
<u>満 16 歳未満</u>	12	8
満 16 歳以上 満 18 歳未満	25	15
<u>満 18 歳以上</u>	30	20